

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093500090		
法人名	医療法人 親和会		
事業所名	グループホーム ふる里		
所在地	糸島市二丈深江2359-2-2		
自己評価作成日	令和4年2月14日	評価結果確定日	令和4年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻4-2-1
訪問調査日	令和4年3月8日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

自然豊かで静かな環境の中、入居者の方々々と四季を楽しみながら、ゆったりとマイペースで過ごせるような雰囲気づくりや支援に努めています。現在新型コロナウイルスの影響で中々面会が難しく、ご家族との交流が少ないですが、入居者様の状況を写真や電話を通してお伝えし、家族とのコミュニケーションや良い関係づくりも毎日頃から心がけています。  
近隣に民家はありますが、地域の方が施設の周りを散歩される事が多く、施設内にコスモス畑や庭園があるため、散歩をしたときなどに気軽にコミュニケーションが取れる環境です。  
併設の老人保健施設やデイケアとの行事での交流や協力体制もあり、入居者が安心して楽しく過ごしていただけるよう、職員みんなで工夫しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成13年に開設した「グループホームふる里」は老健、通所リハ、ケアプランセンターなどと併設した2ユニット事業所である。丘陵地帯が法人の所有地であり、四季折々の自然の移り変わりが間近に感じられ、近隣住民と一緒に庭園や花の管理などしており、ちょっとした交流の場にもなっている。食事に力をいれており、隣接老健の厨房で専任の栄養士によるメニュー作成、食材管理があり、内部で調理している。関連事業所でリハビリを提供しており、入居者の支援についてもアドバイスももらっている。コロナ禍でも日ごろの様子がわかるように、お便りを毎月の定期発行にし、写真も多めにつけて顔が見えるような報告を心掛けている。以前はイベントや研修も一体で運営していたが、いまは小規模に切り替えている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で作った理念を事業所内に掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、法人全体の理念は週一回の朝礼時に参加者全員で唱和している(現在朝礼は中止)。	開設当初に作られたグループホーム独自の理念と、法人の理念があり玄関と事務所に掲示している。入職時のオリエンテーションで伝達もする。理念にある「私の暮らし」というキーワードを特に大切に、画一的に集団生活を強要せず、起床や食事などもそれぞれのペースで過ごしてもらっている。	会議や研修などで改めてグループホームの理念などを振り返る機会を設けて、今一度共有しても良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で以前はボランティア活動にいられていたが現在は中止している。散歩をした際に近隣住民の方とあいさつを交わす程度にとどまっている。	コロナ前は隔月程度に定期的にボランティアの受け入れがあったが、今は控えている。数年前の管理者の交代等も重なり、地域との関りは少なくなっている。元入居所の家族が退所後もボランティアで菜園の世話などをしてくれている。	コロナが落ち着いてからは、地域との関りを新たに構築していきたいと考えている。民生委員などを通して、地域の情報を集め、関係づくりがなされていくことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入退居・入退院・行事等の実施状況・事故などを報告している。現在書面での対応にて報告のみとなっている。	現在コロナ禍では開催を控えており、所内職員で会議後、地域包括、民生委員、市役所にFAXで報告している。コロナ前は全家族に案内し、2, 3人に参加してもらっていた。会議では事業所内の状況、行事報告、ヒヤリハット報告などを行っている。	ご家族にも、運営推進会議の状況を報告するために、議事録は郵送で手配しても良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	受診を伴う事故が起きた際の報告は常に行っている。また、必要時介護保険の更新、認定に関しても、介護支援専門員を中心に連絡を取り合っている。生活保護受給者もおられるため、そのような方とは保護課と連絡を取り合っている。	運営推進会議の報告は毎回市職員にも送っており、内容についての連絡を受けることもある。相談事があった際には電話で連絡しているが、今はメールが多い。最近ではワクチン接種の際に市職員と交流の機会があった。	運営推進会議の報告のほかにも、事業所からの便りや、入居状況などをメールで定期的に伝えることで、コミュニケーションの機会を増やしても良いのではないだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を同法人にて設置し、全職員が理解、実践できるよう定期的な勉強会も行っている。現在身体拘束は行っていないが玄関は立地条件もあり安全確保の為施錠している。	法人内の教育委員会が資料を整備し、それを元にした勉強会を年に2回程度実施している。原則身体拘束をしない方針で事例もない。スピーチロックについては特に法人全体で注意喚起している。防犯、安全管理上玄関施錠しているが、要望のある際には職員が付き添い、見守りで対応している。	

R4.3自己・外部評価表(グループホームふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な外部研修や、法人全体での勉強会がある。入居者の身体状況も常に確認し見過ごす事のないよう注意している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での勉強会にて知識を身に付けているが、全職員の周知徹底が不足しており、今後においても活用方法等学ぶ必要がある。	以前は成年後見制度の利用者がいたが、今はない。昨年の外部評価以降、説明用の資料、パンフレットを玄関に設置している。内部研修が年に1回あり、原則全員が参加し、一般的な知識は習得している。相談がある際は管理者かケアマネが対応する。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、CMを中心に行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話での会話を通し、意見や要望を気軽に話して頂けるよう心掛けている。内容は申し送り等を通じて共有できるようにしている。	コロナ禍では面会を窓越しなどで実施し、その際に意見を聞いている。概ね半数程度の家族が定期的に面会に来ていた。遠方などで難しい場合は電話で聞き取っている。コロナで面会中止になってからは、不定期のお便りを毎月の定期発行にし、個別に送る写真にもコメントをつけて日ごろの様子を知ってもらっている。アンケートで意見も上がっていたが日ごろのやり取りで把握されている。	コロナ禍で対面での面会は難しいが、リモートなどで安全に顔が見えるような仕組みを検討されている。実現に期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1回程度グループホーム内での職員会議を開催し運営についての意見や提案を聞くようにしている。意見が反映可能であればその都度実施している。	会議には、原則当日の出勤職員がパート職員も含め全員参加する。参加できない職員も事前に意見を聴取し、会議後に確認する。運営状況や企画、目標などについて話し合われる。課題点等気づいた職員が話しやすい雰囲気を実施される。すぐ取り上げた方がいい話題がある時には随時集まって話すこともある。個別に相談がある際も気軽に上長と話すこともできる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。各自が向上心をなくさないよう心掛けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	配慮されている。	男女比は3:7程度で、年齢層は30～60歳代まで幅広く、比較的40代～が多い。職員に対しての研修案内もあり、受講支援などの仕組みもある。所内の飾りつけや制作など、手先の器用な職員がリードして行ったり、能力を活かしている。休憩スペースはあるが、休憩は時間を決めて利用者の動きが少ない時間帯にとっている。	業務と休憩の切り分けが難しく、見守りもしながらとるケースが多いので、職員間で話し合い業務改善について検討の機会を持ってもらいたい。

R4.3自己・外部評価表(グループホームふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での勉強会等を通じて取り組んでいる。	年間研修計画に定めて、権利擁護、虐待防止についての研修を年に2回程度定期的に行っている。直近ではアンガーマネジメントや虐待についてを取り上げ、習熟度のレポートを出してもらっている。昨年、認知症実務者研修に参加した職員がおり、人権学習も含め資料共有を行った。	法人としての人権学習の取り組みとして、基本的人権に関する継続的な学習をされることが望まれる。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での勉強会は月1回(現在はコロナの影響でGH内のみ)開催している。また、外部研修においても参加できる環境であるが今年度はコロナの影響で殆ど行っていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	糸島市地域密着型部会へ12月に参加し、意見交換を行った。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学会や入所時に、本人、家族からできるだけ話を聞き、アセスメントを行い、家族も含めた関係づくりを心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な事やご要望等を把握し、話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテーク、アセスメントを通して、その人らしく生きる為に、何が必要か見極めを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や軽作業など、できる事を探し役割や日課作り等を行えるよう心掛けている。また、入所者同士の関係作りにも配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出支援や、日常の世話も含めて可能な限りして頂いている。面会が中々難しい中でも情報を共有できるよう、ふる里たよりを作成し毎月家族にお送りしている。		

R4.3自己・外部評価表(グループホームふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にも協力して頂き、外出支援を行っているが一部の方のみである。ご面会が少ない方は物品依頼して面会を促している。	家族以外にも友人や知人の来訪が以前はあった。コロナ前は一時帰宅や外泊など家族の協力も得て連れ出してもらっていた。面会が難しい時期ではあるが年賀状や葉書を書いてもらったり、敬老会の際には家族に手紙をお願いした。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況により食堂や居間のレイアウトを変更したり、席替え等行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があった際にはお話を傾聴し本人、家族のフォローを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴や思いをくみ取れるよう心掛けている。	入居時に、主に管理者が中心になって本人と家族から情報を聞き取ってサマリーに記録している。入所後1か月程度は日中と夜間帯の活動記録を特に細かく残して生活リズムの把握に努めている。意思疎通が難しい方には家族から聞き取ったり反応を見て意向の把握につなげる。	理念にある「私の暮らし」を実現するためにも、入居前の生活歴の把握として24時間シートの活用などを検討されても良いのではないだろうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、事業所等から情報を得た上でサマリーを詳しく作成し、職員で共有している。新しく知りえた情報も書き足していくようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送り、モニタリング等で、情報の把握、共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や申し送り時のカンファレンス等を活用している。変更時は必ず担当者会議を行っている。	プラン作成、モニタリングは主にケアマネが担当し、職員は家族への連絡、居室管理などを行っている。3か月ごとにプランを見直し、その際に担当者会議も開催する。医師から意見を頂くこともある。ケアプランをもとにしたチェック表があり、毎日プラン目標をもとにしたケアの実施につなげている。	担当者会議の際に、医師や、PT,OTなどから意見を聞いているが、記録に残っていないので、出来れば議事録に残すことでより深みのあるプラン作りに繋がることが望ましい。

R4.3自己・外部評価表(グループホームふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に記入し、申し送り等を共有し、その内容をCMが介護計画の見直しにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度のニーズに対応出来るように、カンファレンスを行い対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は行っていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や専門医等は、本人、家族の希望を取り入れている。また、適切な医療が受けられるよう、家族や併設老健にも協力して貰いながら取り組んでいる。	希望がなければ提携病院が主治医になるが、外部のかかりつけ医を継続することもできる。通院介助についても事業所から支援している。健康状況については事業所から報告するが、直接病院と家族で話してもらうこともある。所内の看護職員が2名と、併設老健の看護師もおり日々の健康管理も充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護記録や申し送りを通じてGH看護師が把握できるようにしている。また、併設老健看護師の協力もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には電話にて状態の把握や病院関係者との連携を図っている。また、平素から受診時等に情報交換をする等関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書頂いている。早期より、面会時に何げなく会話する等して、看取りに関する考え方や要望などを聞き取るようにしている。かかりつけ医を中心にスムーズに連携できるよう、日頃から情報交換等を行っている。	看取り指針が定められており、入居時の説明、同意を頂くが重篤化の際には改めて意向を伺っている。希望があれば最後まで支援する方針で、直近一年内にも2名の方を看取った。提携医も24時間対応してくれている。個別の事例があった際に振り返りとして研修、勉強会を行っている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホームふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での勉強会で学び、実践できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼間や夜間を想定した訓練を年1回ずつ行っている。また、運営推進会議等を通じて報告を行い、協力体制づくりに努めているが、地域での避難訓練や具体的な体制づくりは行っていない。	併設の老健と同日開催で、別々に実施している。今年度の訓練は2回とも設備会社の立ち合いがあり、消防署に立ち会ってもらったこともある。職員もローテーションで全員が避難手順を理解するようにしている。備蓄物は老健側に保管している。AEDも設置されており、救命訓練も行っている。	今後の地域との協力体制の構築として、運営推進会議と同日に開催したり、近隣他施設との合同訓練を企画するのも良いのではないだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人での勉強会を定期的に行い、接遇やプライバシーの配慮など実践できるよう心掛けている。	年間計画の中で接遇の研修も行っており、職員間での挨拶から入居者に対しての言葉遣いなどに注意喚起をしている。失礼のないように気を付けながら、利用者個々人に合わせた呼びかけや働きかけを行っている。写真利用も含めて個人情報の利用の同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のペースで話したり聞き取りできるよう配慮し、自己決定出来るよう促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活のペースに合わせている。なるべく希望に沿うようなケアを心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回程度美容室に訪問して頂いている。化粧道具などを個人で使用されている方もいらっしゃる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者一人一人に合った食事形態を把握し、安全で美味しく食べて頂けるように支援している。お盆拭きなどできる作業を手伝って頂いている。	法人の栄養士がメニュー作成、食材手配をしており、昼夜は調理専門の職員、朝は夜勤者が所内で調理している。誕生会のケーキや、行事食なども手作りで提供する。職員の検食もあるが、基本的には別の時間でそれぞれで食事している。おやつ作りを一緒にしたり、配下膳や皿洗いなど出来ることをしてもらうこともある。	誕生日の時など、嗜好調査をもとに、食べたいものを提供するような取り組みがあってもよいのではないだろうか。

R4.3自己・外部評価表(グループホームふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取がすぐ分かるよう、介護記録に記入している。食事時間や量、形態は状態に応じ臨機応変に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所者により、毎食後口腔ケアを行わない方もいるが、夕食後は必ず職員付き添いで行う様になっている。訪問歯科診療などを取り入れ、口腔状態の管理に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、パターンや習慣の把握に努めている。また、かかりつけ医や看護師と相談しながら、無理のない排便コントロールができるよう支援している。	利用者ごとの介護記録の中に排泄の記録を残しており、24時間管理している。医師との相談、パターンの把握により排便管理が改善した方もいた。汚染が続く方に対して、トイレ誘導のタイミングを早めるような提案をチェック表を元に日々の申し送りで行っている。羞恥心に配慮して周囲から見えないようなケアにも気を付けて取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所者の身体や状態にあった飲食物を提供し、排泄の改善に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、入浴の好みやその日の状態で行っている。	2, 3人入れるほどの広めの浴槽、洗い場のある浴室が各ユニットに設置されている。階段、手すり安全に浴槽に降りられる。概ね週に2~3回、午前中に入ることが多く、毎日でも希望があれば極力対応している。浴槽の湯はため流して清潔を保っている。洗髪料など好みがあれば好きなものを準備してもらおう。皮膚観察の場としても役立てており、何かあれば医師や看護師と共有する。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室や食堂でゆっくり過ごして頂けるよう、レイアウト等工夫している。夜間は就寝時間等決めてなく、入所者のペースに合わせている。夜間の睡眠がスムーズになるよう、日中の活動も心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成している。変更時は服用後の様子も確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る入所者には軽作業等を日課にしている。洗濯物たたみ、お盆拭きなど。		

R4.3自己・外部評価表(グループホームふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事等の外泊、外出はコロナの影響で現在は行えていないが施設周辺に散歩は暖かい時期には行っている。	コロナ前は外出レクで年に5, 6回外出していた。外出機会が減っているが、安全に配慮しつつ11月には唐津方面に紅葉を見に行った。出先では車窓から見る程度に留めている。気候の良い時期は近隣の散歩などに行っており、自然の移り変わりを楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方には所持、使用して頂いている。現金を所持してなくても、併設老健の売店では預り金より買い物ができるようになっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された際は、入所者と相手の方がうまくコミュニケーションが取れるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者の状態によってこまめに变化させるなど配慮している。掲示物などはできるだけ季節感が出るよう工夫している。	1,2Fに各ユニットが分かれており、概ね造りは共通である。玄関、EVから廊下を通った先にホールがあり、居室は廊下沿いに並んで配置されている。三面を窓に囲まれており、採光、風通しもよい。天井も高いので開放感のある造りである。ソファも窓際や壁沿いの各所に設置されており、利用者も思い思いの場所で休まっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の様子を確認しながら、定期的に席替えや模様替えを行い過ごしやすい空間づくりを提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には自宅の確認や、家具、寝具、生活用品の持ち込み等を行い、生活空間の変化が少しでもないよう配慮している。	居室の広さも同一で、タンス、電動介護ベッド、洗面台が備え付けられている。テレビ、仏壇などの持ち込みも自由である。掃き出し窓からの日当たりもよい。棚上収納のスペースもあり季節ものの入れ替えなどで使用しており、室内も整理されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすい表示や目印の設置、安全に移動できるレイアウトや環境整備等心掛けている。また、遠くからでも見守りできる職員配置等配慮している。		